



**Point 1** You can purchase any item in shops free consumption tax under certain conditions.

ポイント1 店頭において、全ての品目を一定の条件のもと、消費税分を免税で購入できます。



Consumption tax

**Point 2** You are eligible for tax-free shopping if you are a visitor with temporary stay status.

ポイント2 免税で買い物できるのは、外国人旅行者などの一時的滞在者です。



**Point 3** You must present your passport at the store to be eligible for tax-free shopping. Records of your purchase history will be sent electronically, so please be sure to present your passport to Customs upon leaving the country.

ポイント3

免税で購入するには、店頭でパスポート等の提示が必要です。お客様の購入記録情報を電子送信しますので、出国時に忘れずに、税関でパスポートを提示して下さい。



**General goods**  
一般物品

Ex.: Home appliances, bags, shoes, watches, accessories, clothing, artifacts.

(例)：家電、かばん、靴、時計、宝飾品、衣料品、工芸品



**Consumables**  
消耗品

Ex.: Cosmetics, food, beverages, liquor, medicines, tobacco.

(例)：化粧品、食品、飲料、お酒、薬品、たばこ



**Tax-free items**  
対象物品

Total spending of 5,000 yen or more (excluding tax)

税抜5,000円以上の購入。

**Applicable amount**  
対象金額

Total spending of between 5,000 yen and 500,000 yen (excluding tax) (A)

税抜5,000円以上、500,000円以下の購入。(A)

**Caution**  
注意事項

Purchased items are wrapped tightly so they cannot be consumed before leaving Japan. Please do not open the wrapping. You may be taxed when leaving Japan if you use the items. (B)

日本国内で消費しないように包装をします。出国するまで開封しないでください。消費した場合には、出国時に課税されることがあります。(B)

Spending for general goods, which have been wrapped so they cannot be consumed while in Japan, can be combined with the spending for consumables. In this case, applicable requirements are the same as those for consumables. { (A) (B) }  
一般物品を日本国内で使用しないように包装した場合、消耗品との合算が可能となります。この場合消耗品と同じ要件になります { (A) (B) }

**Others**  
その他

1. You must take the tax-free goods out of Japan.

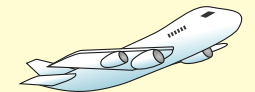
①免税購入された商品は国外に持ち出さなければなりません。

2. Goods purchased for business or commercial purposes are not eligible for the tax-free program.

②事業用又は販売用として購入する場合は免税販売できません。

3. Tax-free procedures will be processed on the day you purchase the goods. Tax-free procedures for goods purchased on a different day is not possible.

③免税手続は購入した当日に行います。当日以外に購入した商品の免税手続はできません。





**1** Do you want to shop tax-free?

YES NO

**!** **Caution** The tax-free procedure will take about \_\_\_ minutes.

**2** Do you want all the goods purchased to be tax-free?

YES NO

Please tell us which items you want to use while you are in Japan.

**!** **Caution** You cannot consume the tax-free consumables in Japan.

**!** **Caution** Spending for general goods, which have been used in Japan, cannot be combined with other spendings for consumables.

**3** May I see your passport please?  
(Passport, landing permission for crew members, permission for emergency landing, landing permission due to distress)

YES I do not have it

Please come again with your passport.

**4** OK, you are eligible for tax-free shopping. Now, let's start the procedure.

**5** Please wait while we enter a record of your purchase information.

You cannot shop tax-free if...

there is no stamp indicating the day of arrival.

you work in Japan.

your stay has exceeded 6 months.

your spending is not within the range of applicable amount.

**6** Please check the following points.

- All purchased goods must ultimately be taken out of the country and cannot be disposed of in Japan.
- You must present your passport to Customs when leaving Japan.
- You may be taxed if you do not have your purchased tax-free goods when leaving the country.

**!** The shop will pack consumables so that they cannot be consumed in Japan. Be careful not to open the package. You may have to pay tax at the time of departure.



**要点 1**  
ポイント1

在满足一定条件下，店内所有商品均可免除消费税。  
店頭において、全ての品目を一定の条件のもと、消費税分を免税で購入できます。



**要点 2**  
ポイント2

可退税购物者，需为短期驻留日本的外籍游客。  
免税で買い物できるのは、外国人旅行者などの一時的滞在者です。



**要点 3**  
ポイント3

购买免税商品需要在店内出示护照等证件。  
您的购买记录信息将以电子形式发送，离开日本时请不要忘记在海关出示护照。

免税で購入するには、店頭でパスポート等の提示が必要です。お客様の購入記録情報を電子送信しますので、出国時に忘れずに、税関でパスポートを提示して下さい。



### 普通商品 一般物品

(例)：家用电器，箱包，鞋，手表，首饰，服装，工艺品

(例)：家電、かばん、靴、時計、宝飾品、衣料品、工艺品



### 対象商品 対象物品

购物金额满5,000日元(不含税)以上。  
税抜5,000円以上の購入。

### 対象金額 対象金額

### 注意事項 注意事項

### 消耗品 消耗品

(例)：化妆品，食品，饮料，酒，药品，香烟

(例)：化粧品、食品、飲料、お酒、薬品、たばこ



购物金额满5,000日元以上、500,000日元以下(皆不含税)。(A)

税抜5,000円以上、500,000円以下の購入。(A)

为了避免您在日本境内进行使用，会对产品进行包装。在出境之前请您不要开封。如果您使用了产品，在出境时可能会被课税。(B)

日本国内で消費しないように包装をします。出国するまで開封しないでください。消費した場合には、出国時に課税されることがあります。(B)

普通商品若经密封包装不在日本境内使用，那么可以与消耗品一起进行计算。此种情况下普通商品必须符合跟消耗品一样的免税条件{(A)(B)}  
一般物品を日本国内で使用しないように包装した場合、消耗品との合算が可能となります。この場合消耗品と同じ要件になります{(A)(B)}

### 其他 その他

1. 所购退税商品必须带离出境。

①免税購入された商品は国外に持ち出さなければなりません。

3. 需在购物当天办理退税手续。非当天购买的商品无法办理退税手续。

③免税手続は購入した当日に行います。当日以外に購入した商品の免税手続はできません。

2. 以商务或销售为目的进行购买的商品不能办理退税。

②事業用又は販売用として購入する場合は免税販売できません。





祝您在日本免税商店购物愉快。日本の免税店でぜひショッピングを楽しんでください。

**1** 是否希望利用退税制度?  
免税制度をご利用されますか?

**是** はい

**不** いいえ

**!** **提醒您** 办理退税手续大约需要\_\_\_\_分钟。  
注意事項: 免税手續には 分程度お時間を頂きます。

**2** 是否希望为您购买的全部商品办理退税手续?  
購入される全ての商品を免税扱いにしますか?

**是** はい

**不** いいえ

请告知您想要在日本境内使用的产品。  
日本国内で使用したいものを教えてください。

**!** **提醒您** 消耗品办理退税手续后, 不可在日本境内使用。  
注意事項: 消耗品については免税扱いにすると日本国内で消費してはいけません。  
**提醒您** 在日本境内使用的一般物品不可与消耗品一起进行计算。  
注意事項: 日本国内で使用する一般物品については消耗品と合算できません。

**3** 请出示护照等证件。  
(护照、机组人员入境许可证、紧急入境许可证、遇难入境许可证)  
パスポート等を提示してください。  
(パスポート、乗員上陸許可書、緊急上陸許可書、遭難による上陸許可書)

**好** はい

**我没有上述证件** 持っていません

请持护照等证件再次光顾。  
パスポート等を持参の上、再度ご来店ください。

**PASSPORT**

**4** 符合退税条件, 可办理退税手续。  
免税販売に該当するため、免税手續を行います。

**5** 正在输入购买记录信息, 请稍候。  
購入記録情報を入力しますのでお待ち下さい。

不能办理退税手续。  
免税手續のできない方。

- 因无法找到证明入境日期的印章, 恕不能办理退税手续。  
入国日を確認できるスタンプがありませんので、免税手續ができません。
- 在日本工作者不能办理退税手续。  
日本の事務所に勤務しているので免税手續ができません。
- 因入境后已超过六个月, 恕不能办理退税手续。  
入国してから6ヶ月以上経過しているので、免税手續ができません。
- 因购买金额不符合退税条件, 恕不能办理退税手续。  
免税対象金額に適合しないため免税手續ができません。

**6** 请确认以下内容。  
下記内容をご確認下さい。

- 购买的物品最终要带到国外, 不可在日本使用和消费。  
購入した物品は最終的に輸出するものとして、日本で処分してはいけません。
- 离开日本时请务必在海关出示护照。  
日本から出国する際に必ず税関でパスポートを提示して下さい。
- 免税购买的物品在离开日本时如未携带, 将被征收税款。  
免税で購入した物品を日本から出国する際に所持していなかった場合は、課税されることがあります。

**!** 消耗品已按规定进行特殊包装以在日本境内使用。出境前请不要开封。如发现已被使用, 出境时有可能被补收消费税。

消耗品の扱いについては、日本国内で消費しないように包装をします。出国するまで開封しないでください。消費した場合には、出国時に課税されることがあります。



**重點 1**  
ポイント1  
在滿足一定條件下，店內所有商品均可免除消費稅。  
店頭において、全ての品目を一定の条件のもと、消費稅分を免稅で購入できます。



**重點 2**  
ポイント2  
可退稅者，需為短期滯留日本的外籍遊客。  
免稅で買い物できるのは、外国人旅行者などの一時的滯在者です。



**重點 3**  
ポイント3  
以免稅方式購物時，需於店面出示護照等。我們會以電子方式傳送您的購物紀錄資訊，因此出境時請不要忘記在海關出示您的護照。

免稅で購入するには、店頭でパスポート等の提示が必要です。お客様の購入記録情報を電子送信しますので、出国時に忘れずに、税関でパスポートを提示して下さい。



### 普通商品 一般物品

(例)：家電、かばん、靴、時計、宝飾品、衣料品、  
工藝品

(例)：家電、かばん、靴、時計、宝飾品、衣料品、  
工藝品



対象商品  
対象物品

消費滿5,000日圓(不含稅)以上。  
稅抜5,000円以上の購入。

対象金額  
対象金額

### 消耗品 消耗品

(例)：化粧品、食品、飲料、酒、藥品、  
香煙

(例)：化粧品、食品、飲料、お酒、藥品、たばこ



消費滿5,000日圓以上，低於500,000日圓  
(皆不含稅)。(A)

稅抜5,000円以上、500,000円以下の購入。(A)

注意事項  
注意事項

我們會將商品包裝密封，避免您在日本境內使用。出境之前請勿開封。若在日本境內開封使用，出境時可能會被要求補稅。(B)

日本国内で消費しないように包装をします。出国するまで開封しないでください。消費した場合には、出国時に課稅されることがあります。(B)

普通商品若經密封包裝不在日本境內使用，即可與消耗品合併計算。這時的普通商品必須符合跟消耗品一樣的免稅條件 { (A) (B) }  
一般物品を日本国内で使用しないように包装した場合、消耗品との合算が可能となります。この場合消耗品と同じ要件になります { (A) (B) }

### 其他 その他

1. 所購買的退稅商品必須帶離出境。

①免稅購入された商品は国外に持ち出さなければなりません。

2. 以商務或銷售為目的進行購買的商品不能辦理退稅。

②事業用又は販売用として購入する場合は免稅販売できません。

3. 需在購物當天辦理退稅手續。非當天購買的商品無法辦理退稅手續。

③免稅手續は購入した当日に行います。当日以外に購入した商品の免稅手續はできません。





## 退稅手續辦理方法 免稅手續の方法(繁体字)

**1** 是否希望利用退稅制度？  
免稅制度をご利用されますか？

**是** はい

**不** いいえ

**！** 提醒您 辦理退稅手續大約需要\_\_\_\_分鐘。  
注意事項：免稅手續には 分程度お時間を頂きます。

**2** 是否希望為您購買的全部商品辦理退稅手續？  
購入される全ての商品を免税扱いにしますか？

**是** はい

**不** いいえ

請告知您要在日本境內使用的產品。  
日本国内で使用したいものを教えてください。


**！** 提醒您 消耗品辦理退稅手續後，不可在日本境內使用。  
注意事項：消耗品については免税扱いにすると日本国内で消費してはいけません。  
提醒您 要在日本境內使用的一般物品無法跟消耗品合併計算。  
注意事項：日本国内で使用する一般物品については消耗品と合算できません。

**3** 請出示護照等證件。  
(護照、機組人員入境許可證、緊急入境許可證、遇難入境許可證)  
パスポート等を提示してください。  
(パスポート、乗員上陸許可書、緊急上陸許可書、遭難による上陸許可書)

**好** はい

**我沒有上述證件** 持っていません


請持護照等證件再次光顧。  
パスポート等を持参の上、再度ご来店ください。



**4** 符合退稅條件，可辦理退稅手續。  
免税販売に該当するため、免税手続を行います。




**5** 我們要輸入購物紀錄資訊，請您稍候。  
購入記録情報を入力しますのでお待ち下さい。



不能辦理退稅手續。  
免税手続のできない方。

- 因無法找到證明入境日期的印章，恕不能辦理退稅手續。  
入国日を確認できるスタンプがありませんので、免税手続ができません。
- 在日本工作者不能辦理退稅手續。  
日本の事務所に勤務しているので免税手続ができません。
- 因入境後已超過六個月，恕不能辦理退稅手續。  
入国してから6ヶ月以上経過しているので、免税手続ができません。
- 因購買金額不符合退稅條件，恕不能辦理退稅手續。  
免税対象金額に適合しないため免税手続ができません。




**6** 請確認下述內容。  
下記内容をご確認下さい。

- 您購買的商品為最終將輸出至國外之物品，因此請勿在日本使用或處理該商品。  
購入した物品は最終的に輸出するものとして、日本で処分してはいけません。
- 自日本出境時請務必於海關出示您的護照。  
日本から出国する際に必ず税関でパスポートを提示して下さい。
- 如您自日本出境時未攜帶以免稅方式購買之物品，將有可能被課稅。  
免税で購入した物品を日本から出国する際に所持していなかった場合は、課税されることがあります。

**！** 消耗品已按規定進行特殊包裝以在日本境內使用。出境前請不要開封。如發現已被使用，出境時有可能被補收消費稅。

消耗品の扱いについては、日本国内で消費しないように包装をします。出国するまで開封しないでください。消費した場合には、出国時に課税されることがあります。





포인트 1

매장에서 모든 품목을 일정한 조건 하에 소비세 면세로 구입할 수 있습니다.

ポイント1 店頭において、全ての品目を一定の条件のもと、消費税分を免税で購入できます。



소비세

포인트 2

면세로 쇼핑할 수 있는 분은 외국인 여행자 등 일시 체류자입니다.

ポイント2 免税で買い物できるのは、外国人旅行者などの一時的滞在者です。



포인트 3

면세로 구입하기 위해서는 점포 앞에서 여권 등을 제시해야 합니다. 고객님의 구입기록 정보를 전자송신하므로 출국 시에 잊지 마시고 세관에서 여권을 제시하여 주십시오.

ポイント3 免税で購入するには、店頭でパスポート等の提示が必要です。お客様の購入記録情報を電子送信しますので、出国時に忘れずに、税関でパスポートを提示して下さい。



일반물품  
一般物品

(예): 가전, 가방, 신발, 시계, 보석, 의류, 공예품.

(例): 家電、かばん、靴、時計、宝飾品、衣料品、工芸品



소모품  
消耗品

(예): 화장품, 식품, 음료, 술, 약품, 담배

(例): 化粧品、食品、飲料、お酒、薬品、たばこ



대상물품  
対象物品

대상금액  
対象金額

주의사항  
注意事項

세금 제외 5,000엔 이상 구입.  
税抜5,000円以上の購入。

세금 제외 5,000엔 이상, 500,000엔 이내 구입. (A)  
税抜5,000円以上、500,000円以下の購入。(A)

일본 국내에서 사용되지 않도록 포장됩니다. 출국하실 때까지 개봉하지 말아주세요. 개봉된 경우에는 출국 시 과세될 수 있습니다. (B)  
日本国内で消費しないように包装をします。出国するまで開封しないでください。消費した場合には、出国時に課税されることがあります。(B)

일반 물품을 일본 국내에서 사용되지 않도록 포장하는 경우, 소모품과의 합산이 가능합니다. 이 경우 소모품과 같은 요건이 됩니다. {(A)(B)}

一般物品を日本国内で使用しないように包装した場合、消耗品との合算が可能となります。この場合消耗品と同じ要件になります{(A)(B)}

기타  
その他

1. 면세로 구입한 상품은 국외로 반출해야 합니다.

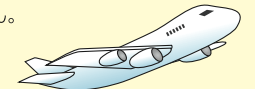
①免税購入された商品は国外に持ち出さなければなりません。

2. 사업용 또는 판매용으로 구입할 경우에는 면세로 판매되지 않습니다.

②事業用又は販売用として購入する場合は免税販売できません。

3. 면세 수속은 구입한 당일에 실시합니다. 당일 이외에 구매한 상품의 면세 수속은 할 수 없습니다.

③免税手続は購入した当日に行います。当日以外に購入した商品の免税手続はできません。



# 전자수속 면세 수속 손가락으로 가리키는 가이드 시트

일본 면세점에서 쇼핑을 즐기세요. 日本の免税店でぜひショッピングを楽しんでください。

電子手続き  
免税手続 指さしガイドシート



## 면세 수속 방법 免税手続の方法(韓国語)

**1** 면세제도를 이용하시겠습니까?  
免税制度をご利用されますか?

**예** (はい) **아니요** (いいえ)

**!** 주의 면세 수속에는 \_\_\_\_ 분 정도 시간이 소요됩니다.  
注意事項: 免税手続には \_\_\_\_ 分程度お時間を頂きます。

**2** 구매하시는 모든 상품을 면세 처리하시겠습니까?  
購入される全ての商品を免税扱いにしますか?

**예** (はい) **아니요** (いいえ)

일본 국내에서 사용하고자 하는 물품을 알려주세요.  
日本国内で使用したいものを教えてください。

**!** 주의 소모품은 면세 처리하면 일본에서 소비할 수 없습니다.  
注意事項: 消耗品については免税扱いにすると日本国内で消費してはいけません。

**!** 주의 일본 국내에서 사용하는 일반 물품에 대해서는 소모품과 합산하실 수 없습니다.  
注意事項: 日本国内で使用する一般物品については消耗品と合算できません。

**3** 여권 등을 제시해 주십시오.  
(여권, 승무원 상륙 허가서, 긴급 상륙 허가서, 조난에 의한 상륙 허가서)  
パスポート等を提示してください。  
(パスポート、乗員上陸許可書、緊急上陸許可書、遭難による上陸許可書)

**예** (はい) 가지고 있지 않습니다 (持っていません)

여권 등을 지참하신 후 다시 방문해 주십시오.  
パスポート等を持参の上、再度ご来店ください。

**4** 면세 판매에 해당하므로 면세 수속을 실시합니다.  
免税販売に該当するため、免税手続を行います。

**5** 구입기록 정보를 입력하오니 잠시만 기다려주십시오.  
購入記録情報を入力しますのでお待ち下さい。

면세 수속을 할 수 없는 분.  
免税手続のできない方。

- 입국일자를 확인할 수 있는 스탬프가 없으므로 면세 수속을 할 수 없습니다.  
入国日を確認できるスタンプがありませんので、免税手続ができません。
- 일본 사무소에 근무하기 때문에 면세 수속을 할 수 없습니다.  
日本の事務所に勤務しているため免税手続ができません。
- 입국 후 6개월 이상 경과하였기 때문에 면세 수속을 할 수 없습니다.  
入国してから6ヶ月以上経過しているため、免税手続ができません。
- 면세 대상 금액에 적합하지 않기 때문에 면세 수속을 할 수 없습니다.  
免税対象金額に適合しないため免税手続ができません。

**6** 아래의 내용을 확인해 주십시오.  
下記内容をご確認下さい。

- 구입하신 물품은 최종적으로 수출하는 물건으로서 일본에서 처분하면 안됩니다.  
購入した物品は最終的に輸出するものとして、日本で処分してはいけません。
- 일본에서 출국할 때에 반드시 세관에서 여권을 제시해 주십시오.  
日本から出国する際に必ず税関でパスポートを提示して下さい。
- 면세로 구입한 물품을 일본에서 출국할 때 소지하고 있지 않은 경우에는 과세되는 경우가 있습니다.  
免税で購入した物品を日本から出国する際に所持していなかった場合は、課税されることがあります。

**!** 소모품은 일본 국내에서 소비하지 않도록 포장합니다. 출국할 때까지 개봉하지 마십시오. 소비한 경우에는 출국 시 과세될 수 있습니다.  
消耗品の扱いについては、日本国内で消費しないように包装をします。出国するまで開封しないでください。消費した場合には、出国時に課税されることがあります。